

平成20年度事業報告書

特定非営利活動法人
インド福祉村協会

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人インド福祉村協会は、インド国ウッタル・プラディシュ州クシナガラ県において医療に恵まれない地域の人々に対して、プライマリーヘルスケアを中心とする医療活動と保健衛生活動を行い、同県下の医療面の充実と疾病予防の向上を図り、当該住民の生活の向上と自立促進に寄与することを目的として以下の事業を実施した。本年度は、本来のプライマリー医療活動を行うと共にJICA草の根技術協力(JPP)の事業2年目にあたり「北インド農村民への保健衛生教育」とその指導にあたる人材育成の活動に最大限の努力をした。また病院スタッフ計4名を来日させ日本の医療について研修も実施した。本事業については、ほぼ年間計画通りに実施することが出来、十分な成果を得ることが出来たと考えている。

具体的には、本法人の定款第5条第1項第1号の事業として保健医療事業を実施するとともに、定款第5条第1項第2号の事業として慢性感染症患者に対する診療事業も実施した。さらに、定款第5条第1項第4号の事業として保健衛生の知識の普及教育事業を実施した。また、定款第5条第2項第1号の収益事業としてバザー事業を行い、その収益を特定非営利活動事業に充当した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出額 (千円)
医療・保健衛生活動事業	インド福祉村病院(注1)において貧困層の疾病の治療及び予防を行う。	通年	インド福祉村病院	現地の医師、看護師、検査技師、事務員等 全13名	診療を必要とする住民 約30万人 受診者延べ 24,205人	300
慢性感染症患者の診療援助事業	風土病、熱帯病、結核の治療とその予防策を行った。事業実施に当たっては、現地法人のANANDA MISSION CHARITABLE TRUST(注2)へ業務委託を行う。					
教育事業及び生活改善支援事業	教育事業については実施に関しての問題点を具体的に調査検討した。生活改善と衛生教育についてはJICAのプロジェクトを中心にして実施した。特に最重要項目として、妊婦を対象として母子手帳を配布し、きめ細かく保健指導を実施した。また当該教育の拠点としてのホールを建設し、2月に完成をみた。	通年	インドクシナガラ県下	同上	対象者 妊婦婦人衛生教育参加数 延べ1,404名 小学校巡回衛生教育参加数 延べ3,990名	3,861

(2) 収益事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	収入額 (千円)
バザー事業	チャリティ・バザーの実施	平成20年 11月3日 10:00～15:00	豊橋市 野依町 福祉村	3人	74,125